

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う教育委員会関連施設の対応について  
【令和3年9月9日更新】

本町教育関連施設の対応を下記のとおりとします。

全国及び県内のコロナ感染者数が急増しています。9月9日付けの「県民の皆様へのお願い」に準じ、教育関連施設を9月13日(月)から下記のとおりとします。

利用者の皆様には不要不急の外出は控えるよう、ご協力よろしくお願ひします。

※県外からの利用は原則禁止とします。

【令和3年9月30日(木)まで】

施設名	施行日	備考
中央公民館 (日高川交流センター)	8月23日	利用申請書のほかに、別紙「感染対策計画書」を提出してください。 会議室の受入人数の上限は40人 ホールの受入人数の上限は200人 図書室の利用は貸出・返却のみとし、長時間の滞在はできません。
川辺公民館 (農村環境改善センター)	8月23日	利用申請書のほかに、別紙「感染対策計画書」を提出してください。 大会議室の受入人数の上限は40人 図書室の利用は貸出・返却のみとし、長時間の滞在はできません。
美山公民館 (山村開発センター)	8月23日	利用申請書のほかに、別紙「感染対策計画書」を提出してください。 会議室(視聴覚室)の受入人数の上限は30人 図書室の利用は貸出・返却のみとし、長時間の滞在はできません。
各グランド 施設	8月23日	施設の貸出には申請書のほかに、別紙「感染対策計画書」を提出していただきます。(学校の部活動に準ずるものは除く)
各体育館 施設	8月23日	施設の貸出には申請書のほかに、別紙「感染対策計画書」を提出していただきます。(学校の部活動に準ずるものは除く)
南山スポーツ公園	8月23日	施設の貸出には申請書のほかに、別紙「感染対策計画書」を提出していただきます。(学校の部活動に準ずるものは除く)
中津郷土文化保存伝習館	8月23日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
西鶴記念交流館	8月23日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
美山歴史民俗資料館	8月23日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。

令和3年9月9日  
日高川町教育委員会

【状況】令和3年9月9日

27都道府県が「緊急事態宣言」「まん延防止」9月30日まで延長

和歌山県は「不要不急の外出を控える」

「緊急事態宣言」「まん延防止」地域への不要不急の外出を控える

学校の部活動は県外の学校との練習試合等は禁止。県内での部活動は慎重に

決 裁 欄					
教 育 委 員 会				公 民 館 ・ 管 理 事 務 所	
教 育 長	課 長	主 幹 ・ 副 課 長	担 当	館 長 ・ 所 長	担 当

## 新型コロナウイルス感染防止対策計画書

令和      年      月      日

日高川町教育委員会 様

団 体 名

利用責任者 氏名 ㊟

利用責任者連絡先

私たちは、「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」等及び下記利用条件を遵守し、次の感染防止対策を行い、施設を利用します。

利 用 日	
利 用 施 設	
利 用 目 的	
利 用 予 定 人 数	

### <新型コロナウイルス感染防止対策計画>

	対 策
利用前	
利用中	
休憩中	
利用後	

#### 利用条件

- (1) 発熱や咳等の風邪症状のある方は利用しないこと。
- (2) 利用日毎に参加した全員の名簿を作成の上、その後1カ月保管すること。  
(万が一感染が発生した場合は保健所等の公的機関に協力し情報提供を行います)
- (3) 団体内に感染者等(感染の疑い、濃厚接触含む)が判明した場合は速やかに教育委員会へ報告するものとし、その後2週間は施設の利用及び活動を中止すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、管理者の指示に従うこと。